

街づくりとは人づくりである 住民意識の醸成である

固定資産税及び都市 計画税について

課税地域と税率の見直し について。

企画財務部長 課税地域
については、市街化区域
の見直しということにな
るが、現在のところ、見
直しの予定はない。
また、都市計画税の課
税率の見直しについては、
現在都市計画税を課税し
ている県内自治体の約7
割が制限税率である0・

3%を採用していること
から現在の税率が適当で
あると考えている。

なお、固定資産税及び
都市計画税の税収増加に
ついての具体的な施策と
しては、新たな工業団地
の整備推進や市が保有す
る未利用の普通財産を積
極的に売却する等して、
財源確保に努めていく。

出張所について

将来を見据えての出張所
の統合について。

市民生活部長 出張所の

統合にあたっては、人口
減少に伴う市全体の配置
バランス、市民ニーズの
変化、職員配置や経費の
効率化等総合的に勘案す
べきであると考えている。

社会福祉について

どこに重点をおくべきか。

保健福祉部長 地域社会
においては、高齢・障害
・児童など、それぞれに
課題や懸案を抱えている

一にも二にも
住みやすい環境をつくる



土田 構治
(つちだ こうじ)



録画映像
はこちら

ので、特定の福祉分野に
重点をおいて推進する計
画ではなく、絶えず切れ
目のない包括的な支援体
制の構築を図るものであ
る。

農業振興について

農家の戸数を維持する政 策について。

経済環境部長 経営規模
を拡大して出荷額の向上
を目指す担い手へ、農地
を集積・集約化していく



「リーディングアグリプ
レーヤー育成・確保事
業」や、畑地及び水田の
基盤整備を実施して、農
地の集積化と農道及び用
水路の整備を一体的に行
い、同時に、担い手農家
の育成を図っていく「畑
地帯総合整備事業」を行
っている。

